

記載例

様式第1号（第5条関係）

被災家屋等の解体、撤去に係る申請書

珠洲市長

申請書一番下段※の条件の場合
実印及び印鑑登録証明書の省略可能
※法人の場合は実印と印鑑証明書が必要

令和○年 ○月 ○日

申請者

ふりがな すず たろう
氏名 珠洲 太郎

自署又は実印

(法人名称・代表者氏名)

住民票住所（事業所所在地）

本人以外の場合は窓口に来られた方（申請者）の情報を記入してください。

珠洲市上戸町北方1字6番地2

電話 090-○○○○-△△△△

本人でない場合は委任状及び委任者の印鑑登録証明書又は本人確認書類が必要

家屋等の所有者との関係

☒ 本人
☐ 本人以外（ ）

令和6年能登半島地震により被災した家屋等の解体、撤去及び処分について申請します。

1. 解体、撤去及び処分を希望する家屋等の所在地

珠洲市上戸町北方1字6番地2

り災証明書と同じ所在地を記載

2. 解体、撤去及び処分を希望する家屋等の所有者の氏名（共有名義の場合は代表者の氏名）

珠洲 太郎

物件の所有者氏名を記載

り災証明書、被災証明書に記載のある建物か確認する（り災証明書等では複数建物が1件にまとめられている場合もあるので注意）

3. 解体、撤去及び処分を希望する家屋等の数

①住宅（ 1 棟）

②その他 ※納屋、倉庫、土蔵、事務所、店舗等の種類と、その数を記入してください。
（ 納屋 1 棟 ）

③被災用地への災害等廃棄物の流入及び漂着の有無（ 有 ・ 無 ）

※ 上記のうち、罹災証明書が交付されないものについては、申請受付け後、被害状況の調査を行います。

4. 確認事項

- ① 本申請の対象の家屋等、並びに当該家屋等の内部及び当該家屋等の周辺にある財物（申請者又はその代理人が、当該家屋等の解体に着手する前までに、処分に同意しない旨を申し出たものを除く。以下「家屋、財物等」という。）の解体、撤去及び処分に関しては、すべての権利関係者（共有者、相続権者、抵当権者など）の同意を得ており、珠洲市及びその委託を受けた者に対し、原状回復及び損害賠償請求を含む一切の不服申し立て及び紛争の提起はしません。
- ② 家屋等の解体、撤去及び処分に関し、権利関係者その他の者との紛争が発生した場合は、申請者である私の責任において解決することを確認します。
- ③ 家屋・財物等の解体、撤去及び処分の実施のため、珠洲市及びその委託を受けた者が本申請書の対象の家屋等の敷地内に立ち入ることに同意します。
- ④ 本申請書に記載された個人情報その他の情報については、珠洲市が関与する事業に提供することを同意します。
- ⑤ 本申請書に関する内容を確認するため、珠洲市の各課室から必要な情報の提供を受けることに同意します。

上記確認事項に同意します。

署名欄

すず たろう
珠洲 太郎

※ 所有者が本人確認書類を提示して自署した申請書を提出する場合は、実印の押印及び印鑑証明書の提出を省略できます。

令和5年地震に係る被災家屋等の解体・撤去に係る申請書の
記載内容変更申請書兼申請書等転用承諾書

珠洲市長

申請書裏面最下段※の条件の場合
実印及び印鑑登録証明書の省略可能
※法人の場合は実印と印鑑証明書が必要

令和○年 ○月 ○日

申請者

ふりがな すず たろう
氏 名 珠洲 太郎
(法人名称・代表者氏名)

白署又は実印

住民票住所（事業所所在地）

本人でない場合は委任状及び印鑑登録証明書又は本人確認書類が必要

珠洲市上戸町北方1字6番地2

電話 090-○○○○-△△△△

令和5年地震の申請日を記入

家屋等の所有者との関係 ☒ 本人
☐ 本人以外（ ）

令和5年○○月○○日付で令和5年地震に係る〔全壊
半壊〕家屋等の解体及び撤去に関する要綱に基づき提出した申請書について、下記の内容について変更がありましたので、申請します。

令和5年地震の申請書と同じ所在地を記載

1. 令和5年地震で申請した解体、撤去及び処分を希望する家屋等の所在地

珠洲市上戸町北方1字6番地2

2. 令和5年地震で申請した解体、撤去及び処分を希望する家屋等の所有者の氏名

(共有名義の場合は代表者の氏名)

令和5年地震の申請書氏名を記載

珠洲 太郎

3. 申請した解体、撤去及び処分を希望する家屋の数等及び変更後の数等

- ① 住宅（変更の有無 有・無）

（変更前）	（ 1 ）棟
（変更後）	（ 1 ）棟

同一敷地内で解体対象に追加がある場合は
変更有りとして変更後の数等を記載
(所在地の異なる追加解体建物がある場合は、追加分について様式1を別途提出)

- ② その他※
- ¹
- （変更の有無 有・無）

（変更前）	（ 納屋 1 棟 ）
（変更後）	（ 納屋 2 棟、土蔵 1 棟 ）

変更がない場合も
棟数を入力する

※1 納屋、倉庫、土蔵、事務所、店舗等の種類と、その数を記入してください。

※2 上記のうち、罹災証明書が交付されないものについては、本申請受付後、被害状況の調査を行います。

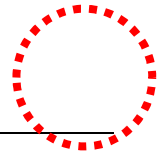
- ③ 被災用地への災害等廃棄物の流入及び漂着の有無（ 有 ・ 無 ）

4. 確認事項

- ① 本申請書の対象の家屋等、並びに当該家屋等の内部及び当該家屋等の周辺にある財物（申請者又はその代理人が、当該家屋等の解体に着手する前までに、処分に同意しない旨を申し出たものを除く。以下「家屋、財物等」という。）の解体、撤去及び処分に関しては、すべての権利関係者（共有者、相続権者、抵当権者など）の同意を得ており、珠洲市及びその委託を受けた者に対し、原状回復及び損害賠償請求を含む一切の不服申し立て及び紛争の提起はしません。
- ② 家屋等の解体、撤去及び処分に関し、権利関係者その他の者との紛争が発生した場合は、申請者である私の責任において解決することを確約します。
- ③ 家屋・財物等の解体、撤去及び処分の実施のため、珠洲市及びその委託を受けた者が本申請書の対象の家屋等の敷地内に立ち入ることに同意します。
- ④ 本申請書に記載された個人情報その他の情報については、珠洲市が関与する事業に提供することを同意します。
- ⑤ 本申請書に関する内容を確認するため、珠洲市の各課室から必要な情報の提供を受けることに同意します。
- ⑥ 令和5年地震に係る被災家屋等の解体、撤去に係る提出済みの申請書について、当該申請日から令和6年1月1日までの期間において申請書の内容に変更がないことを確認し、転用することを承諾します。
- ⑦ ⑥の申請書について記載されている「令和5年地震」を「令和6年能登半島地震」に読み替えることを承諾します。

上記確認事項に同意し、承諾します。

す ず た ろ う
署名欄 珠 洲 太 郎



※ 所有者が本人確認書類を提示して自署した申請書を提出する場合は、実印の押印及び印鑑証明書の提出を省略できます。

記載例

様式第5号（第10条関係）

令和○年 ○月 ○日

珠洲市長

所有者が本人確認書類を提示して自署した場合、
実印及び印鑑登録証明書の省略可能

申請者 住所 珠洲市上戸町北方1字6番地2

(所有者)

氏名 珠洲 太郎 自署又は実印

申請代理人 住所

代理人による申請の場合は、
こちらの欄も記入
※本人確認書類提出の場合自署なら印不要

氏名 印

被災家屋等の解体、撤去に係る申請取下書

解体、撤去決定通知書の日付及
び文書番号を記入

○年 ○月 ○日付 ○○第 ○○号で解体、撤去の決定通知があった下記の令和6年能登半島
地震に伴う被災家屋等の解体、撤去に係る申請を取り下げます。

記

解体、撤去決定通知書の
整理番号を記入

1 整理番号 ○○○

2 被災家屋等の概要

(1) 所在地

解体撤去決定通知書の
所在地と同じ住所を記入

珠洲市上戸町北方1字6番地2

(2) 被災家屋等の種類及び名称

申請時の解体希望家屋等と同じ
種類・名等を記入

木造2階住居 1棟

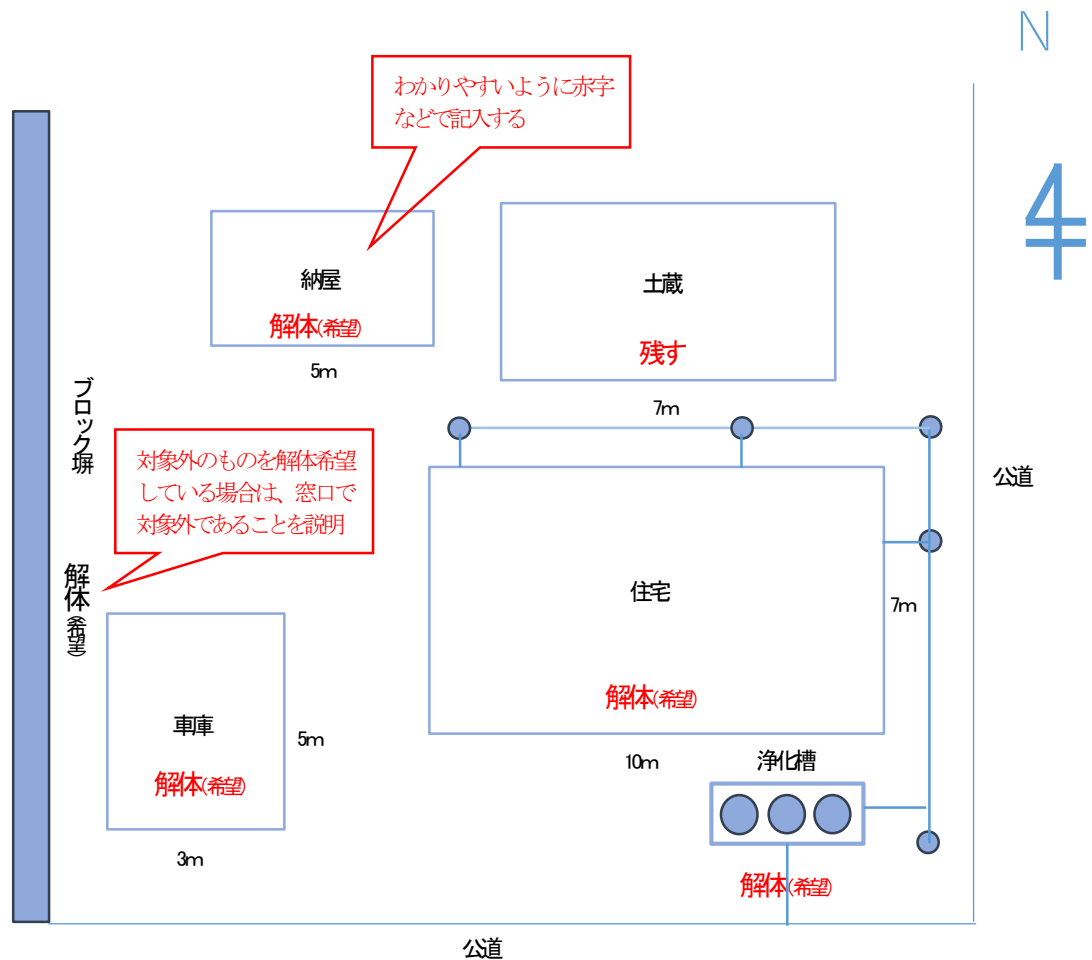
物置 1棟

【被災家屋等の配置図】（公費解体・自費解体）

※ 敷地内の家屋等を上から見たときの配置と概ねの形状を記載し、「住居」、「納屋」、「土蔵」などの名称を入れてください。解体、処分及び撤去を希望する（又は撤去した）家屋等には【解体】、解体を希望しない（解体しなかった）家屋等には【残す】と明示してください。

敷地内の建物は全て記入してください。

（形状、寸法及び浄化槽や下水桝等の位置を、わかる範囲で記入してください。）



【注意事項】

- ・方位が記載されているか
- ・道路が記載されているか
- ・各建屋の大きな形状、寸法が記載されているか
- ・それぞれの建物に「解体したい」「残したい」を明示しているか
- ・敷地内の建物がすべて記載されているか
- ・申請書の「解体、撤去及び処分を希望する家屋等の数」と解体希望家屋の数・種類が一致しているか

【以下のものは原則解体対象外】

- ・庭木・庭石・カーポート・ブロック塀・門扉
- ・浄化槽や取付ますの配管（浄化槽は家屋と一体で解体するのであれば対象）
- ・土間コンクリート（家屋内部の土間や犬走は対象）

被災家屋等の解体、撤去及び処分に関する委任状（公費解体）

珠洲市長

- ・印鑑登録証明書の印影と一致しているか※本人確認書類提出の場合自署なら実印及び印鑑登録証明書不要。法人は不可。
- ・法人の場合は、印鑑証明の代表者印と一致しているか

令和〇年 〇月 〇日

(委任者)

ふりがな
氏名すず たろう
珠洲 太郎

実印

住民票住所

珠洲市上戸町北方1字6番地2

電話 090-〇〇〇〇-△△△△

- ・申請者（家屋所有者）が『委任者』
- ・委任者の代わりに申請書を提出するのが『受任者』

私は、以下の権限を下記の者に委任します。（該当の□にレ印を入れてください。）

- ☒ 私が所有する下記の被災家屋等の解体、撤去及び処分に関する申請書及び当該申請に必要な書類を珠洲市に提出すること。
- ☒ 申請書類に不備がある場合、当該申請の補正または取り下げをすること。
- ☒ 下記の被災家屋等の解体、撤去及び処分に係る事前・事後の立会い
- ☒ その他当該申請に関して必要な一切の権限

委任する事項にチェックが入っているか確認

記

(受任者)

ふりがな

氏名

すず はなこ
珠洲 花子

印

住所

珠洲市〇〇町〇字〇番地〇

電話

080-XXXX-△△△△

押印確認 認印可
※本人確認書類提出の場合自署なら印不要

- 1 解体、撤去及び処分を希望する被災家屋等の所在地

申請書と同じ住所を記入

珠洲市上戸町北方1字6番地2

- 2 解体、撤去及び処分を希望する被災家屋等の種類、名称等

申請書の記載と齟齬のないか確認

住居、車庫、倉庫等

※字が書けない方が委任者の場合、委任者の印鑑登録証明書又は本人確認書類は必要であるが下記の内容を記載すれば代筆できる。その際、代筆者の本人確認書類も必要

字を書くことが困難なため、委任状の内容について本人に了承を得た上で代筆しました。代筆者署名 〇〇 〇〇

被災家屋等の解体、撤去及び処分に関する同意書（公費解体）

・該当する方にチェック

(共有名義人 相続権者)

令和〇年 〇月 〇日

珠洲市長

・該当する方にチェック

(共有名義人・相続権者)

ふりがな

氏名 ^{すず はなこ}
珠洲 花子

実印

・印鑑登録証明書の印影と一致しているか※本人確認書類提出の場合自署なら実印及び印鑑登録証明書不要。法人は不可。
・法人の場合は、印鑑証明の代表者印と一致しているか

住所 珠洲市〇〇町〇〇字〇ー〇

電話 090-△△△△-××××

・該当する方にチェック

私は、下記の被災家屋等の解体、撤去及び処分に関して、当該被災家屋等の(共有名義人・相続権者)として、解体、撤去及び処分に同意します。

記

1. 解体、撤去及び処分を希望する被災家屋等の所在地

申請書と同じ住所を記入

珠洲市上戸町北方1字6番地2

2. 解体、撤去及び処分を希望する被災家屋等の種類、名称等

申請書の記載と齟齬がないか確認

住居、車庫、倉庫等

3. 被災家屋所有者等

所有者の氏名を記入

珠洲 太郎

※

本人確認書類を添付する場合で自署していれば実印及び印鑑登録証明書は不要です。

※ 未成年者または成年被後見人の場合は、法定代理人が自署し、本人確認書類を添付すれば実印及び印鑑登録証明書不要です。その場合、法定代理人であることが分かる書類（未成年者の場合は親子関係が分かる戸籍、成年被後見人の場合は成年後見登記の登記事項証明書）もあわせて提出してください。

※ 相続権者の場合は、相続したことが分かる書類（相続関係図、被相続人の戸籍謄本、遺産分割協議書等）を添付してください。

※字が書けない方が同意者の場合、同意者の印鑑登録証明書又は本人確認書類は必要であるが下記の内容を記載すれば代筆できる。その際、代筆者の本人確認書類も必要。

字を書くことが困難なため、同意書の内容について本人に了承を得た上で代筆しました。代筆者署名 〇〇 〇〇

※ 相続人に該当する者は□をチェックしてください。

- ・被災家屋等の解体、撤去及び処分に関する同意書(公費解体)(共有名義人・相続権者)＜様式10＞
- ・印鑑登録証明書【原本】(発行日から6ヶ月以内のもの)又は本人確認書類※法人は本人確認書類不可。
- ・戸籍謄本

- ・公正遺言証書【原本】(コピーして返却)
- ・所有者の死亡が確認できる書類(戸籍等)【原本】

が必要。

被災家屋等の解体、撤去及び処分に関する同意書（公費解体）

（被災家屋等に関して設定した権利）

珠洲市長

・印鑑登録証明書の印影と一致しているか※本人確認書類提出の場合自署なら実印及び印鑑登録証明書不要。法人は不可
 ・法人の場合は、印鑑証明の代表者印と一致しているか
 ※権利設定者が金融機関の場合は実印不要

令和○年 ○月 ○日

（被災家屋等に係る権利設定者）

氏 名

珠洲 花子

実印

住 所

珠洲市○○町○○字○ー○

電 話

090-△△△△-××××

私は、下記の被災家屋等の解体、撤去及び処分（以下「解体等」という。）に関して、当該被災家屋等に設定した権利者として、解体等に同意します。

記

1. 被災家屋等の所在地

珠洲市上戸町北方1字6番地2

申請書と同じ住所を記入

2. 被災家屋等の種類、名称等

住居、車庫、倉庫等

申請書の記載と齟齬がないか確認

3. 被災家屋所有者等

珠洲 太郎

所有者の氏名を記入

4. 被災家屋等に設定した権利（設定年月日等詳しく記入）

抵当権（令和元年4月1日 設定）

設定された権利及び
設定年月日を記載

※ 被災家屋等に設定した権利が複数ある場合は、それぞれ記載してください。

※ 金融機関以外の権利設定者は法人を除き、本人確認書類を添付する場合で自署していれば実印及び印鑑登録証明書は不要です。

※ 金融機関等から交付される抵当権解除証書等の抹消書類を提出する場合は当該同意書の提出は不要です。

被災家屋等の解体、撤去及び処分に関する同意書（公費解体）
（借家等の居住者）

令和 ○年 ○月 ○日

珠洲市長

住 所（所在） 珠洲市○○町○○字○ー○

同意する

居住者

フリ ガナ
氏 名

イシカワ イチロウ
石川 一郎

（名称）

電話番号 （ 090 ） ×××× - △△△△

印

・自署又は押印（実印である必要はない）

私が居住する下記の建物に関して、以下のことに同意します。

- 1 申請者 珠洲 太郎 が、珠洲市に当該家屋等の公費解体の申請を行うこと。
- 2 申請者が、残置物を処分すること。

申請者の氏名を記入

※ 複数世帯の居住がある場合は、世帯主全員の同意書が必要です。

記

申請書と同じ住所を記入

被災家屋等 所在地 珠洲市上戸町北方1字6番地2

申請書の記載と齟齬がないか確認

被災家屋等の数・種類 住居、車庫、倉庫等

申請者 住 所（所在） 珠洲市上戸町北方1字6番地2

申請者の氏名・住所を記入

氏 名（名称） 珠洲 太郎

※字が書けない方が同意者の場合、下記の内容を記載すれば代筆できる。
字を書くことが困難なため、同意書の内容について本人に了承を得た上で代筆しました。代筆者署名
○○ ○○

被災家屋等の解体、撤去及び処分に関する同意書（公費解体）

（隣接地権者等）

令和 ○年 ○月 ○日

珠洲市長

・自署又は押印（実印である必要はない）

（隣接地権者等）

ふりがな
氏 名イシカワ イチロウ
石川 一郎

印

住 所 珠洲市○○町○○字○ー○

電 話 090-××××-△△△△

私は、下記の被災家屋等の解体、撤去及び処分（以下「解体等」という。）に関して、当該被災家屋等の隣接地権者として、解体等に伴い自己所有地等での解体等作業について同意します。

記

1. 被災家屋等の所在地

申請書と同じ住所を記入

珠洲市上戸町北方1字6番地2

2. 被災家屋等の種類、名称等

申請書の記載と齟齬がないか確認

住居、車庫、倉庫等

3. 被災家屋等所有者名

所有者の氏名を記入

珠洲 太郎

※字が書けない方が同意者の場合、下記の内容を記載すれば代筆できる。
字を書くことが困難なため、同意書の内容について本人に了承を得た上で代筆しました。
代筆者署名 ○○ ○○

被災家屋等の解体、撤去及び処分に関する同意書（隣接建物所有者等）

令和 ○年 ○月 ○日

珠洲市長

・自署又は押印（実印である必要はない）

（隣接建物所有者等）

ふりがな
氏 名イシカワ イチロウ
石川 一郎

印

住 所 珠洲市○○町○○字○ー○

電 話 090-××××-△△△△

私は、下記の被災家屋等の解体、撤去及び処分（以下「解体等」という。）に関して、当該被災家屋等の隣接地権者・隣接建物所有者として、所有敷地への立ち入りと解体等作業に同意します。

記

1. 被災家屋等の所在地

申請書と同じ住所を記入

珠洲市上戸町北方1字6番地2

2. 被災家屋等の種類、名称等

申請書の記載と齟齬がないか確認

住居、車庫、倉庫等

3. 被災家屋等所有者名

所有者の氏名を記入

珠洲 太郎

※字が書けない方が同意者の場合、下記の内容を記載すれば代筆できる。
字を書くことが困難なため、同意書の内容について本人に了承を得た上で代筆しました。
代筆者署名 ○○ ○○

被災家屋等の建物性に係る申告書

複数枚の場合はコピー

一して流用可

令和〇年 〇月 〇日

珠洲市長 泉谷 満寿裕 様

窓口に来られた方（申請者）の情報を記入してください。

(申請者)

郵便番号 927-1215

現住所 珠洲市上戸町北方1字6番地2

氏名 珠洲 太郎 (続柄: 孫)

電話番号 090-〇〇〇〇-△△△△

相続権者等でない場合は委任状及び申請者の身分証明書が必要（口頭確認可）

※申請者は原則相続権者等に限る

私は、下記1に記載の被災家屋等に関して、当該被災家屋等は下記2の理由により建物性が認められないと考えるため、その旨を申告します。

記

1 罹災・被災証明書番号

2 建物性が認められないと考える理由

対象の理由をチェックする

- ☒ 建物全体が倒壊又は流失している
- ☐ 建物が当該建物以外のものに支えられ、支えがなくなると容易に倒壊する
- ☐ 複数階建ての建物の下層階部分が圧潰している
- ☐ 建物の壁がなくなり柱だけになっている
- ☐ その他 ()

添付書類

上記に当てはまらない特段の事情があれば記入

- ・ 罹災証明書又は被災証明書の写し
- ・ 配置図（対象建物を明記）
- ・ 対象建物の写真

原則、現状の写真。被災者支援システムの写真でも可